

健康・保健のてびき

○成人に関する事業のご案内

各種健(検)診

けんしん	対象者 ※年齢は年度末年齢	実施会場	検査内容
若年健康診査	18歳～39歳	市役所 市民会館	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査
特定健康診査	集団	市役所 市民会館	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 ※基準該当の方に心電図検査・眼底検査実施
	個別	4市協力 医療機関	
B型・C型肝炎ウイルス検診	40歳以上の 未検査の方	市役所 市民会館	血液検査
風しん抗体検査	集団	市役所 市民会館	血液検査
	個別	4市協力 医療機関	血液検査
結核・肺がん検診	18歳以上	市役所 市民会館	胸部X線間接撮影
大腸がん検診	40歳以上	市役所 市民会館 公民館	便潜血反応検査
胃がん検診	40歳以上	市役所 市民会館 公民館	胃部X線間接撮影
乳がん マンモグラフィ検査	集団	市役所 市民会館	乳房X線撮影 (マンモグラフィ)
	個別	4市協力 医療機関	
乳がん エコー検査	30～39歳・43歳・45歳・47歳・49歳になる女性	市役所 市民会館	乳房超音波検査(エコー)
レディース検診 (子宮・乳)	マンモ 子宮	市役所 市民会館	乳房X線撮影(マンモグラフィ)・子宮がん検診(視診・子宮頸部の細胞診) 乳房超音波検査(エコー)・子宮がん検診(視診・子宮頸部の細胞診)
	エコー 子宮	市役所 市民会館	
子宮がん検診	集団	市役所 市民会館	視診・子宮頸部の細胞診 (個別検診の場合、医師の判断のもと子宮体部の細胞診も実施)
	個別	4市協力 医療機関	
口腔がん検診	40歳以上	市役所	口腔内・口腔外診査
成人歯科健康診査	40歳・50歳・60歳・70歳の方	4市協力 医療機関	口腔内診査

健やか親子事業（母子保健）

健康教室・健康相談

健康診査を受診された人を対象に、健康教室や個別相談を行っています。

栄養相談

管理栄養士による食事・栄養に関する相談を行っています。

家庭訪問

保健師、管理栄養士がご家庭を訪問して、健康に関する相談を行っています。（健康診査の結果の見方、食事や運動に関することなど）

健康づくり支援事業

●食育教室

食に関する知識と食を選択する力を習得するため、親子を対象とした栄養講座、学童を対象とした栄養講座、若年層を対象とした栄養講座等を開催しています。

●食生活改善サポーター活動

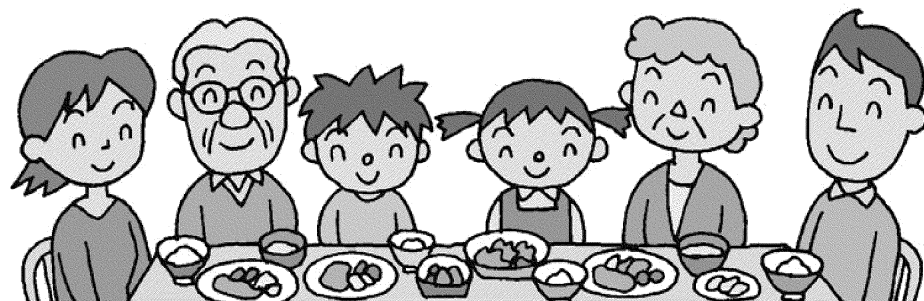
食生活改善サポーターが市民の食生活改善のためのボランティア活動として、バランスのとれた食事づくりの普及啓発活動や健康づくりのための調査、また調理実習や運動を実践する健康づくり教室などを開催しています。

お問い合わせは 健康づくり課 健康づくり係 TEL. 80-1265 FAX. 80-1350

予防接種事業

予防接種名	対象者	実施期間	実施方法
インフルエンザ	65歳以上の人及び60歳～65歳未満の人で、心臓・じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある人	10月～12月	個別接種
高齢者肺炎球菌感染症 <small>（接種費用の一部公費負担は、令和6年3月31日までの予定です。）</small>	①年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人で、過去に肺炎球菌予防接種（ニューモバックス）を受けていない人 ②60歳～65歳未満の人で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある人	4/1～翌年3/31	個別接種

お問い合わせは 健康づくり課 保健予防係
TEL.80-1268 FAX.80-1350



母子健康手帳の発行について

妊娠がわかったら、母子健康手帳を取得しましょう。発行は健康づくり課の窓口です。

母子健康手帳は、妊娠中のからだの変化やお子さんの成長の健康記録です。予防接種や健診・教室・相談の際には持参しましょう。

「別冊」には、以下の受診券があります。上手に活用しましょう。

- 妊婦一般健康診査受診票・14枚
- 乳児一般健康診査受診票・2枚
- 妊婦歯科検診受診券・1枚
- 新生児聴覚スクリーニング検査受診票・1枚

健康診査事業について

1 1歳6か月児健康診査の実施について

身体計測、内科診察、歯科診察、栄養やことば・生活・発達・歯の相談に応じます。子どもの成長を確認する大事な健診です。

2 3歳児健康診査の実施について

身体計測、内科診察、歯科診察、眼・耳・尿の検査、栄養・ことば・生活・発達・歯の相談に応じます。子どもの成長を確認する大事な健診です。

育児教室について

1 妊娠中の健康管理について

母子健康手帳交付時に、おなかの赤ちゃんの健やかな成長を支えるために、妊娠中のからだの変化と赤ちゃんの育ちにあわせた食事の話をします。

プレマ学級や個別面談により出産の準備、育児のイメージを持っていただけるような話をします。

2 4か月児健診 7か月児健診 10か月児健診 1歳児健診 2歳6か月児健診について

乳幼児期の発育・発達の大切な節目の折、身体状況や離乳食の進め方などを保健師・栄養士と共に確認し合い、歯科衛生士が歯やお口の相談をうけます。同じ月生まれのお友達と一緒に、寝返り・おすわり・はいはい・ヨチヨチをして遊びます。

3 離乳食教室（5・6か月の頃）

離乳の開始から発育に合わせた離乳食のすすめ方、調理の形態や方法また食品のとりそえ方について、離乳食の味やなめらかさを体験しながら学習します。7か月以降は各健診で離乳食についても一緒に学習します。

相談事業

1 乳幼児相談について

発育・発達、離乳食（食事）、歯の相談に保健師・栄養士・歯科衛生士が個別に応じます。事前に電話で予約をしてください。

訪問事業

1 妊婦訪問について

“育児”は妊娠中から始まります。健やかな赤ちゃんの成長を支える妊娠中のすごし方を妊婦健診の結果を見ながら、一緒に考えていきます。

2 新生児・産婦訪問について

新生児訪問を希望される場合は、出生通知書を提出または郵送してください。主に第1子を対象に生後28日以内に助産師・保健師が訪問します。

3 未熟児訪問について

未熟児のお子さんを対象に、助産師・保健師が訪問します。

産後ケア事業

4 2か月児訪問

2か月頃になると一生のうちで最も成長する時期になります。お子さんが2か月になりましたら、保健師が訪問し、お母さんたちとお子さんの発育発達を確認し、今後の育児を一緒に考えます。

お問い合わせは 健康づくり課 健康づくり係
TEL.80-1265 FAX.80-1350

電子母子手帳「すくすくふつつんダイアリー」

電子母子手帳「すくすくふつつんダイアリー」を利用することで、健診記録等をデータで簡単に管理することができ、市で実施する健診情報などの配信を受けることができます。

○主なサービス内容

- ① 予防接種管理 予防接種の情報、接種時期の自動表示
- ② 日記・成長記録 子どもの成長記録や画像をアップロードでき、情報共有も可能
- ③ 市からの情報配信 子育てに関する各種健診などの情報をお知らせ

○アプリ入手方法

アプリストア App Store または Google Play
サービスURL <https://www.mchh.jp/>

QRコード



ふつつ子育てきずなLINE

妊娠期から3歳のお誕生日まで、「おなかの赤ちゃんの様子」や「産後のお子さんの成長、発達」、「市の子育て支援などの情報」をこども家庭課LINE公式アカウント「ふつつ子育てLINE」でタイムリーにお届けします。

※P116参照

予防接種事業

予防接種名	対象者	実施方法
Hib (ヒブ) 感染症	生後2か月～5歳未満	個別接種
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月～5歳未満	個別接種
B型肝炎	生後2か月～1歳未満	個別接種
BCG	生後3か月～1歳未満	個別接種
ロタウイルス感染症	生後6週～24週または32週 (ワクチンにより異なる)	個別接種
四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	生後2か月～7歳6か月未満	個別接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	第2期：小学6年生相当	個別接種
麻しん風しん混合	第1期：1歳～2歳未満 第2期：5歳～7歳未満の就学前1年間 (年長児)	個別接種
水痘	1歳～3歳未満	個別接種
日本脳炎	第1期：3歳～7歳6か月未満 第2期：9歳～13歳未満	個別接種
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生～高校1年生相当の女子	個別接種
インフルエンザ (任意)	中学3年生、高校3年生相当の方	個別接種

お問い合わせは 健康づくり課 保健予防係
TEL.80-1268

産後ケア事業について

「出産後、周りに手伝ってくれる人がいない」「赤ちゃんのお世話がうまくできるか心配」など、育児のサポートが必要なお母さんを対象に、産科医療機関での滞在や助産師が訪問し、授乳指導、心身のケアなどを行い、産後の生活を支援する事業です。

●対象となる人

富津市民であり、富津市に住民票のある乳児とそのお母さんで、①または②に該当する人

- ① お母さんの体調不良や育児不安等がある方
- ② ご家族などからのサポートが受けられない方
 - ※医療行為が必要な人は利用できません。
 - ※予防接種の当日及び翌日は利用できません (宿泊型・日帰り型)。
 - ※入所中に体調不良となった場合は医療保険での対応になります (宿泊型・日帰り型)。

●ケアの内容

施設利用中は母子の体調に合わせて、下記のサービスを受けることができます。

- ・お母さんのケア (母体の健康状態、子宮の収縮等のチェック、母乳相談)
- ・赤ちゃんのケア (乳児の健康状態、体重・栄養状態等のチェック)
- ・育児相談、もく浴指導等

●利用者負担額・利用期間

	対象の子の年齢	利用者負担額		利用期間	利用時間
		生活保護受給世帯	それ以外		
日帰り型	生後4か月までの乳児	無料	2,000円 (1回)	7回まで (1回6時間以内)	平日 10時～16時
宿泊型	生後4か月までの乳児	無料	6,000円 (1泊2日)*	7日以内	土日祝日を含む入所10時退所16時
居宅訪問型	1歳未満	無料	1,200円 (1回)	7日以内 (1回2時間程度)	原則平日 8時30分～17時15分

※2泊目以降は1日ごとに3,000円追加されます。

※食事代は自己負担額に含まれています。

●実施施設

名称	所在地	電話
医療法人社団 マザー・キー ファミリー産院君津	君津市郡1-5-4	0439-57-1135
医療法人社団 志仁会 薬丸病院	木更津市富士見2-7-1	0438-25-0381
医療法人社団 吉祥会 加藤病院	木更津市高柳2-12-31	0438-41-2276
駒医院	木更津市木更津3-2-28	0438-23-5311
医療法人社団 重城産婦人科小児科	木更津市万石358	0438-41-3700

居宅訪問型

千葉県助産師会に所属する助産師が訪問

申請方法について

1 利用申し込み

利用を希望する人は、「富津市産後ケア事業利用申請書」を健康づくり課に提出してください。

※利用申請書は健康づくり課窓口または富津市ホームページからダウンロードできます。

2 利用決定

利用申請書に基づき審査した結果、利用承認通知書を発行します。

なお、利用希望日に定員を超える申し込みがあった場合は調整をいたしますが、ご希望に添えない場合があります。

3 利用者負担額の支払い

利用者負担額を委託産科医療機関又は訪問時助産師にお支払いください。

4 その他・注意点

①変更・キャンセルはお早めに健康づくり課にご連絡ください。

(ただし、土日・祝祭日・年末年始を除く)

②利用時は施設の案内に従ってください。

お問い合わせは 健康づくり課 健康づくり係
TEL.80-1265 FAX.80-1350